平成 29 年度　第 1 回　松戸市子どもの未来応援会議　会議録（要旨）

1.　日時　　平成 29 年 7 月 19 日（水）　午前 10 時～12 時
2.　場所　　松戸市役所 7 階大会議室
3.　出席者　＜委員＞　13 名
阿部委員、坂野委員、須田委員、宮島委員、和座委員、
赤石委員、沖委員、石井委員、山田委員、郡委員、
町山委員、波田委員、胡内委員
＜松戸市＞
子ども政策課、子育て支援課、子どもわかもの課、幼児保育課、
行政経営課、政策推進課、商工振興課、健康福祉政策課、
生活支援一課、住宅政策課、教育企画課、学務課、指導課、
保健体育課、教育研究所、子ども家庭相談課
（事務局：子ども家庭相談課子どもの未来応援担当室）
4.　傍聴者　　2 名
5.　議題　　（1）松戸市子どもの未来応援に関する概略について
（2）松戸市における子どもの貧困対策の取組みについて
①松戸市の子どもを取り巻く現状
②松戸市ひとり親へのアンケート
（3）子育て世帯への生活実態調査について
（4）その他

＜要旨＞
（1）松戸市子どもの未来応援に関する概略について
（会長）
議題 1：子どもの未来応援に関する概略について、説明をお願いしたい。

（事務局）
資料 3：「松戸市子どもの未来応援に関する概略について」を用いて説明

（会長）
ご質問、ご意見をお願いしたい。

（委員）
　これまでの取組みのなかで、先進市の視察を行ったということだが、どのような基準で選んで、どういった点を中心に視察されたのか、補足説明して欲しい。

（事務局）
　足立区はスクールソーシャルワーカーの導入が早かったということで、本市でのスクールソーシャルワーカーの取組みの参考になるのではと視察した。
　福岡県は、子育て世帯の困りごとについての総合窓口、子育て支援オフィスを導入しているため、支援につながるという点で、参考になるのではと視察した。
　北九州市は、子ども食堂を直営で行っているとのことで視察した。
　大田区は、本市で実施する生活実態調査について〇〇委員が携われたということで、今後、実施方法等において参考になるのではと視察した。

（委員）
　子ども食堂について、連携、支援をされていると思うが、全体図をつかむためにも補足して欲しい。

（事務局）
　民間の取り組みなので全体像をすべて把握しているわけではない。ただし、松戸子ども食堂ネットワークという団体が８団体９ヵ所で活動されていると聞いている。当該団体とは、定期的に会合して、どのような取組みをしているのか、課題等の情報を共有している。
　また、市等の支援が必要と思われるお子さんがいる場合は、市に連絡をいただけるようお願いしている。

(2) 松戸市における子どもの貧困対策の取組みについて
①松戸市の子どもを取り巻く現状
（会長）
　議題２松戸市における貧困対策の取り組みについて、のうち、
　　①松戸市の子どもを取り巻く現状、について説明をお願いしたい。

（事務局）
資料４：「松戸市の子どもを取り巻く現状」を用いて説明

（会長）
　全般的に、確かに一定層お困りのお子さんがいるというのは事実。それを前提にこの会議も開かれていると思うが、これからの議論の活性化のために、もう少し事務局からの補足説明があると有難い。先ずはご質問からお受けしたい。

（委員）
　統計上でここまで差があるのはなぜかという疑問がある。千葉県の数字、例えば 2 ページの 18 歳未満の生活保護受給率の推移、4 ページの就学援助率全国平均と比べても千葉県が特別なのかどうなのか、統計上ここまで有意差があるとみてよいのか疑問である。
　また、〇〇委員にお聞きするが、歯科検診等で全国と松戸市に、ここまで差があるのは特別な取組みがあっての結果なのか、補足をいただければ嬉しい。

（委員）
　歯科のことに関しては、私もちょっとわからない部分もあるが、フッ素などの取組みを歯科医師会は非常に積極的に行っているという話は聞いている。
　それと、私自身がプラスアルファで思ったことだが、歯科の健診の結果と朝食摂取の状況の２つの指標だけで子どもの健康状態を表す指標としては不十分な感じがする。
　例えば、予防接種の接種率があるが、予防接種を受けていないお子さんは問題が多い家庭が多いと感じる。去年の８月、麻疹風疹が非常に松戸市で流行ったが、その時に予防接種を受けていないお母さんたちにかなり呼びかけたが、なかなかメッセージが届かなかった。その原因はお母さんたちが働いていて非常に忙しいなど様々な原因があって出来なかったように感じている。
　なので、予防接種の接種率や、身長・体重とか学校健診の中に、いくつかの指標があると思うので、もう少しトータルに議論したほうがよいのではないかと印象をもった。

（会長）
　最後の議題で、生活実態調査があるので、その辺も意識しながら後ほどの議論に繋げていきたい。
　それでは、事務局から補足説明をお願いしたい。

（事務局）

生活保護世帯の関係では、比較的大きな都市の方が生活保護率は高いのではないかと捉えている。県内の生活保護率は、千葉市が高く、21.27 パーミル、松戸市は 20.24 パーミル、船橋市については 14.26 パーミル、市川市については 15.61 パーミルである。

（委員）

松戸市の事業の中で、まず就学援助率の所得制限が基準の何倍か、子ども医療費の助成自己負担分の無料化の部分が何歳までなのか、生活保護の子どもたちの進学率のデータは、年によって非常に差があるのは、毎年卒業する生活保護のお子さんの数が少ないからだと思うが、何人ぐらいなのか、基礎的なところを教えて欲しい。

（学務課）

4 ページの⑤就学援助率の所得制限は松戸市の場合、基準の 1.1 倍となっている。

（子育て支援課）

子どもの医療費助成関係だが、０歳児から中学３年生までである。対象は通院、入院、調剤という区分で所得制限はない。しかし通院は 1 回 200 円の負担、入院は 1 日 200 円、調剤については無料である。

（生活支援一課）

生活保護は、委員ご指摘のとおり圧倒的に数が少ないということで、その年度の生徒数等の数によってかなりパーセントが高くなったり低くなったり動きがあるといえるのではないか。

先ほど生活保護の 2 ページ１８歳未満の生活保護受給率の推移等で県とずいぶん差があるという話もあったが 4 ページの就学援助率の推移でもわかるとおり、こちらでも千葉県より松戸市の方が就学援助率は高くなっている。

（委員）

私の見解では、2 ページの生活保護受給率が県全体より高いのは、私どもに相談にくるお母さんの中に自動車を保有していると生活保護を受けられないという方がいるので、交通の便が良いところが多いと推測している。

それから 5 ページの就学援助率は、所得制限等はクリアしていても、周知されていないために申し込みができていない場合があるのではと気にかかる。

就学援助で推奨されているのは、学校で全員配布する方法である。それから、

さらに全員から申込書を受け取る。つまり、申し込まない方も申し込む方も提出する形式だと、非常に漏れが生じにくいと言われている。就学援助の申し込みをどのようにされているのか教えて欲しい。

それと 6 ページの⑧中学卒業後の就職で、進路の具体的な内容・職種を教えて欲しい。

（学務課）

就学援助の申し込みは、学校を通して毎学期申し込みができる形になっている。例えば、転入生は随時、申し込みができる。

また、全員に配布しているが、漏れがないかという点では申請される方だけの提出になっており、申請されない方の提出はない。

（委員）

毎学期というのは、毎学期申請しなくてはいけないのか。

（学務課）

いいえ、基本的には年度当初４月の時点に配付して、７月に認定するような形をとっている。申し込みが毎学期できるような形になっているということである。

（会長）

必要な時に、速やかに申請ができる形をとっているとのことだと理解した。他に補足説明があったらお願いしたい。

（生活支援一課）

生活保護世帯における中学卒業後の就職先は、詳細については調べてみなくては分からないが、土木関係、建築関係等が多いという印象がある。また、就職という形ではなく、アルバイトといった形態で仕事をしていることもあるようである。

（委員）

質問は３つ。１つ目は今回ではなく次回調べて教えていただきたい。松戸では子育て世代が多いと推測するが、全般的な統計的な有意差に表れているのかということ。

２つ目、スクールソーシャルワーカーのこと。不登校にしろ中退にしろスクールソーシャルワーカーの配置によって対応できることがあろうかと考え

ている。学校がプラットホームになって、さまざまな子どもたちへの支援が展開されることが重要であり、しかも、すでに研修会を実施したとのことなので、スクールソーシャルワーカーの配置状況等について補足説明して欲しい。

３つ目、細かい枝葉のことだが、虐待の統計について記載してあるが、通報という言葉ではなく通告という言葉が使われることが一般的だと思う。また、通告されても実際虐待はなかったという場合も多いので、総務省か厚生労働省への指摘をふまえての対応件数というのが、現在、公式統計で使われている。この通報というのが、どういう扱いなのか、それと児童相談所に通告されて対応された件数が松戸市分なのか、それとも松戸市の子ども家庭福祉分野で受けたものなのか教えて欲しい。

（教育研究所）

スクールソーシャルワーカーは、千葉県の事業としては派遣型という形で、東葛飾地域に昨年度までは１名、今年度は２名、必要があれば要請に応じてという形をとっている。松戸市として今年度から始めたのが固定配置型ということで、４月から中学校１校に市の正規職員を１名、非常勤職員を１名、合計２名のスクールソーシャルワーカーを配置した。学校職員間との情報共有をしながら家庭訪問等の取組みを始め、まだ目に見えた成果はないが、例えば校内の適応指導教室（不登校の子どもが通う教室）に、今までそこにも１日も行けなかった子どもが、１人で校内適応指導教室に来られるようになったということもあり、手応えを感じている。

（子ども家庭相談課）

9ページの虐待の通報件数は、それぞれの年度で新規に相談を受けた総数である。その中には近隣からの通報もあるし、家庭児童相談所からの「市での関わりがあるか」というような問い合わせの件数も入っている。

（委員）

8ページにある指標で、歯科の指標では虫歯などは少ない、また朝の食事も摂っていると比較的良いデータが出ている。しかし、子どもの健康状態をみるにあたっては、例えば子どもの死因で、だいたいトップを占めるのは事故である。そういった事故がどの程度起こっているかとか、場合によっては疾病でも、子どもの場合、慢性的なもので一番多いのは気管支喘息だと思うが、そういうふうにいろんな病気に関してり患率だとか、疾患の部位についての全国レベルの比較によって、子どもの健康状態をもう少しあぶりだすことができるのではないかと思う。

（子ども家庭相談課）
　健康松戸 21 で、少し整理をしていたものがあったように記憶しており、確認する。

（会長）
　大変重要な議論をしており、足元がどうかということについて既存のデータにより確認をしようということだと思う。本日、すべてを準備しきれていないものもあるが、順次準備いただければと思う。

（委員）
　先ほども質問したが、松戸市の制度がどうなっているのか帰り際にパンフレットを集めて回ろうかと考えている。
　例えば、就学援助の通知、児童扶養手当のパンフレット、ひとり親の方の医療費助成、一般の児童の医療費助成の通知等を見てわかることもあるかと思うので、資料をいただきたい。併せて、制度の告知に関するものも資料を提供いただきたい。

（事務局）
　松戸市で作成している「松戸子育てガイドブック」を、帰りに委員にお配りする予定でいた。この中には、先ほどの質問等のお答えが大部分出ているので、まずこちらをご覧いただきたい。申請書、周知文は、また必要なものがあれば委員に提供していきたい。

（会長）
　今日は第１回目であるので、まずは「松戸子育てガイドブック」を見ていただいて、これは必要だというものがあるのかと思うので、それについて、事務局にお伝えいただき、事務局から順次、提供してもらうという方向で整理していけたらと考えている。

（会長）
　議題 2 松戸市における貧困対策の取り組みについて、のうち、
　②松戸市ひとり親へのアンケート、について説明をお願いしたい。

（事務局）
資料 5 :「松戸市ひとり親家庭へのアンケート集計結果」を用いて説明

（委員）

ひとり親アンケートに関心がある。その中で注目したのが、松戸市でのひとり親の最終学歴で、中学校と高校中退の合計が 15.6 パーセント、全国平均が確か母子世帯が 13.8、父子世帯が 15 点いくつかなので、やや松戸市は中学校の学歴の方が多い印象をもった。

厚生労働省が、高校の高卒認定資格試験受講の支援を始めているが、なかなか結びついていない。必要性は、低学歴の方は一番困難を持っていると思うので注目した。

それと、相談先がないとのことと、なかなか市や公的な機関が相談先になっている方が少ないのは全国的な傾向だと思うので、なぜ相談に来られないのかが課題であると思う。

その他、この頃、調査でよくあるのは滞納履歴、滞納経験、経済的困難。今回聞いていないが、このあたりも調査されると良いのではと思う。

また、問 9 だが、就労状況が無職の方がこれだけ多いが、現在では、なんとか全国平均より就労している方の比率が高く、正社員の比率も増えているので、ひとり親になってから頑張っている方がいることが分かった。

（委員）

いくつか質問がある。

1 つ目一番大切なところが単純集計表だけだと、ここからみえてくるものが非常に限られる。特に、ひとり親家庭の調査は、子どもの年齢が０歳～18 歳までなのでどのような支援をしたら良いのか、どの人に支援したら良いのかみえにくい。例えば、ひとり親の年間収入にしても、就学前の子どもがいる母親とそうでない母親、子どもの年齢が上がってくることによって母親の就労状況が変わってきて所得が上がるということに少しは貢献しているのかとか、そういった所をみていくと、悩み事についても子どもの年齢でおそらく変わってくるのではないかと思う。ピンポイントで、どのような政策がどのようなひとり親のご家庭に必要なのかということがもう少し見えてくるように、より詳細な分析が必要ではないか。

もう一点が、現況届で回収しているわりには回収率が 63.8%と低い。全くの無記名で回収されて、どのような方が出したか出していないか全くわからない状況なのか、またはどの方が回答してどの方は回答してないとチェック要項がついているのであれば、回答していない方がどういう状況、例えば現況届の方で所得というのも把握しているので、より所得の低い方が回答していない等もみえてくるので、もし可能であれば残り 40%の方々の状況をなん

らかの形でみることができないのかと思う。

また、率直にいえば、おそらく現況届の中に子どもの人数、所得などの情報は全部あるので、そこで集計すれば確かな情報は得られる。それでひとつの例としては、児童扶養手当の全額支給を貰っている人がどのぐらいいるのか、少なくとも下限の所得制限以下の人がどのくらいいるのかということがわかる。このアンケートの中での示唆だけではなく、ひとり親の中でもおそらく大きな格差があるので、みていただければと思う。

（委員）

12 ページのひとり親が、充実・拡大を希望する行政サービスのところで、予防接種や各種検診、健康診断や健康相談が 172 件で比較的下の方にある。しかし、年齢的に接種するのは、だいたい小学校前のお子さんたちなので、年齢で区切って要望があるのかを調べれば、小学生のお子さんがいるひとり親家庭の認識は、もっと上の方に上がってくるのではないかと思う。

私が先ほど言ったような予防接種を受けていないお子さんのお母さんたちは、実際いろんな面で生活的に困窮していると現場からはみえている。なので、ある意味要望すると言っていることを考えると、例えば、健診や予防接種を彼女たちが働いている時期とずらす、医師会がずらす、市の健診の時間をずらして設定する、それから例えばお母さん達への周知方法としては、電話ではなくメールを使うとか、またちょっと違ったやり方で実際に受けたいと言っているお母さん達に情報を発信する必要があるのではないかと思う。

（会長）

今ご指摘いただいた点は是非、議事録に留めていただきたい。いずれ対策案について議論していくので、そこに繋がるご指摘ではないかと思う。

（委員）

養育費が収入の中で重要というのが 7 ページの 16 番ひとり親の収入源だが、11 ページの 25 番相談相手の方で、私ども司法書士、弁護士をはじめ養育費についての悩みが非常に多いという認識がある。

例えば、ここに自由記載欄があったのかどうかわからないが、アクセスされているのかというところは相談機関等である。この相談相手の上から 3 つ友人・知人、家族・親戚、相談相手はいない、数の多い層というのは適切な手段にアクセスしていない可能性が高いと思われるので非常に気になった。この点について配慮してほしい。

(3) 子育て世帯への生活事態調査について

(会長)

議題６：子育て世帯への生活事態調査について、説明をお願いしたい。

(事務局)

資料３：「松戸市子どもの未来応援に関する概略について」を用いて説明

(会長)

〇〇委員から補足説明をお願いしたい。

(委員)

この調査票は、昨年度、東京都の４自治体において行った子どもの生活実態調査をベースにしている。先ほど質問があった予防接種についても、保護者票の７ページのところで予防接種の状況または予防接種を受けなかった方にはどのような理由で受けなかったのか、また医療関係においては受診抑制、お子さんが病気だったのに医療機関に連れていくことができなかったことがあったかどうかを聞いている。また身長、体重を聞いているので、肥満度も出すことができる。それと虫歯の状況も入っているので、健康についても、ある程度のデータがとれるのではないかと思う。すでに東京都の調査では中間報告がネットにアップされており、最終報告書も７月末にはアップされる予定である。

(会長)

先行調査があるとのことでより安定感、安心感がある調査票に仕上がっている。ただ若干変更点もあるということなので、もし後日意見があれば提出いただくという形の整理でお願いしたいと考えている。ただし、今の時点で、調査票を見て気になる点がある等、質問があればお願いしたい。

(委員)

今回の実態調査で貧困の状況がずいぶん分かるかと思う。その貧困をいったい何で分析するのかと考えた時に、フェイスシートなどが入っているので、ある程度分析できると思う。

実態調査なので、私の言うことはそぐわないかと思うが、もし可能であるならば、一つ二つ意識面に向けられるのであれば考えて欲しい。例えば、どちらかといえば社会全体で子育てする考えに近い、その反対にどちらかといえば子どもは親が養育すべきだと思う、などこれが横軸だとする。縦軸に、ジェンダーの関係として、休日の日に親が１人で出掛けることがよくある、あるいはな

いとか、ジェンダーの度合いで良いか悪いかは別だが、四つカテゴリーができる。その四つのカテゴリーで貧困を分析したらと考える。何か一つぐらいそのようなものがあってもよいかと考えている。
　タイトルが実態調査なので、難しい部分はあると思うが。

（会長）
　他にも意見のある委員もいるかと思うので、全体の中で精査、整理していくのが妥当と考える。

（4）その他
（会長）
　何かほかに質問があればお願いしたい。

（委員）
　今回議論されているのは、施策がどうあるべきかという話が中心で、こういう課題があるからこういう施策が必要ではないかという話であった。施策はマッチングがとても大事なので、相談窓口はどこにあるのか議論される必要があると思う。
　当日配布資料Ⅲで、国が示している方向性のプロジェクトの中でも、自治体の窓口のワンストップ化の推進といった時に、松戸市はどういう相談窓口があるのか、次の会議の基礎資料として提供されると議論がしやすいのではないかという気がする。
　単純に、松戸市の子ども応援対策で、6つの方向性として、学びを応援、仕事を応援などといった時に、どこに相談窓口あるのか。施策と窓口がセットになっていて、施策ごとに窓口があると思う。支援につながるといっても結局、保護者の方があちこちに相談に行かなければいけない実態なのか、窓口がどこにあるのか議論をしておいたうえで、ワンストップ化できるのか、集中相談体制はできるのかが議論になっていくので、次回までに用意して欲しい。

（会長）
　先ほども必要な情報が必要な方へ届いていないといったような指摘もあり、現状がどうなっているのかという資料を次回用意していただき、その上でご議論いただくことが必要と認識している。この会議での議論の一つの大きなテーマにもなるのではないかと思う。

（委員）

日本語ができない方が、このアンケートを貰ったらどうなるのかというのが気になる。どのぐらいの割合かはわからないし、もしかしたら少ないのかもしれない。先ほどのひとり親アンケートの回収率のところで〇〇委員も言っていたが、答えない層に何があるのかというのがみえてない。日本語が障害になっているのかもしれない。また、その家庭の中で子どもが一番日本語ができるということもあるかもしれない。

外国人の両親は、何か案内があって、電話をしたら相談ができるとかいうことがないと、何もしないことになるような気がする。今後、そういう支援があらゆる場面で必要なのだろうと感想をもった。

（会長）

工夫をしていただき、可能な対応をしていただくことにより、使えるデータとなって返ってくるのではないかなという気がする。

（委員）

今、〇〇委員の話しは重要だと思う。私も今診ている中で、ベトナムの方だとか中国の方だとか本当に多くのお子さんやお母さんたちがいるが、言葉がなかなか通じなくて２倍３倍の時間を使ったりすることが多い。そういうとき、お子さんは日本語ができてお母さんが全然できないこともよくある。これから国際的にいろんな意味でいろんな人たちが日本の中に入ってくる時代になってくるので、日本人だけではなくて、いろんな人たちが分かち合う共有しあうという社会が子どもの未来にとって非常に重要ではないか。つまり、多種多様な人たちの価値を認めるということだと思う。私自身も昔、別の国に住んだことがあって、言葉は大変難しく疎外感を受けたこともあるし、逆に温かい気持ちを受けたこともあるので、やはり日本という国はいろんな国の人を受け入れながらこれから進んでいかないといけない部分もある。是非その点を考えながら調査にも生かしていければと思う。

（会長）

確かに今回の調査は小学生、中学生だけではなく、保護者も対象だが、外国の方だとなかなか読み取りができない場合もあるのではないか。委員の皆さんのご意見にあったが、これからの、日本を含む松戸市の目指す方向もご指摘の通りだと思う。他にご意見等あればお願いしたい。

（副会長）

先ほど〇〇委員から制度がみえないという話しがあったが、私もこれまで

の松戸市の施策などで独自の施策等があったら事前に示していただければと思う。例えば、個人的には教育評価などについて、松戸市で３年間やらせていただいた。教育委員、学校教育部長、担当の課の方もいるが、私は茨城、埼玉で教育評価を行って思ったのが、松戸市は例えば適応指導教室にしても非常に充実しているが、数では見えないということがある。だから、言葉で説明しなければいけない部分もあるので、ある程度松戸市は素晴らしいとアピールも必要ではないかと思っている。ぜひ事前に松戸市の制度の特色、これまでのアピールポイント等があったら示してほしい。

（委員）
　ひとり親の調査もさらに分析して、そこから見えてくるものに注目したい。今度行われる実態調査も活かして、施策に反映されるようになることを期待している。そのうえで聞きたいのが、今年度の最後までの予定は示されているが、委員の任期が２年になっているのは、調査の結果を施策に活かすという面では２年目で議論されることがあるのか、２年の全体像をご説明いただきたい。

（会長）
　ごもっともなご指摘で、事務局から説明願いたい。

（事務局）
　委員の任期は約２年で、１年目は今回タイトなスケジュールになるが、計画の策定までを考えている。と言っても、すべてを網羅することはできない可能性もあるので、２年目は進め方や実際に施策を具現化していくために必要なこと等を、委員の皆様にご審議いただきたいと考えている。繰り返しになるが、今年度中に計画を策定し、２年目につきましてはフォローをお願いしたいと考えている。

（会長）
　私から確認だが、フォローアップまでを考えているわけではないとのことなのか。

（事務局）
　フォローアップも含めて、例えば計画を作って、施策を具現化するためにはどのようなことが必要なのか、アドバイスしていただければと考えている。
　また、どのようにして地域を巻き込んでいけばよいのかなども、アドバイス

をいただければと考えている。

（会長）
　議事は以上をもって終了する。